

研究所ニュース No.70

# りべらしおん

「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎4階 TEL 092-645-0388  
FAX 092-645-0387 Mail:info@f-jinken.com URL:http://www.f-jinken.com

## 公益社団法人福岡県人権研究所 2015年度定時会員総会・記念講演会を開催 2015年5月31日(日) 福岡県人権啓発情報センター

本研究所の2015年度定時会員総会が福岡県人権啓発情報センター(春日市)で行われ、総会には50人(+委任状159人)が出席しました。

はじめに、森山沾一理事長が挨拶を行いました(右写真)。

来賓として福岡県福祉労働部人権・同和対策局調整課の青木毅企画監、福岡県教育庁教育振興部人権・同和教育課の本田健吉参事兼課長補佐、福岡市市民局人権部人権推進課の今福正二郎課長、福岡県隣保館連絡協議会の橋垣秀則会長、福岡市企業同和問題推進協議会の五島寛之事務局長が紹介され、来賓を代表して本田健吉参事兼課長補佐、橋垣秀則会長から挨拶をいただきました。

続いて、会員の税所賢一さんが議長に選出され、審議では、第1号議案の2014年度事業報告案、第2号議案の正味財産増減計算書・貸借対照表・財産目録案、監査報告、第3号議案の2015年度事業計画案、第4号議案の収支予算書案をそれぞれ関係執行理事、監査委員が提案し、いずれも満場一致で承認され、



審議を終了しました。

その後、森山理事長が、①本年度で任期2年目となる全理事が留任していること、②執行理事についても全員が留任するとともに新たに原田博治理事を執行理事に任命したこと、③本年度事務局体制、④3月末をもって退職した柳井美枝前事務局員を本研究所特命研究員(注)に任命したことを報告しました。最後に松尾所長が挨拶して定時会員総会は終了し、記念講演に移りました。(注；特命事項は①在日コリアンの生活と歴史、②フィリピンにおける人権事情について)

### 2015年度役員、監事、顧問 (\*印は執行理事 所長：松尾祐作 運営委員長：加藤陽一)

理事長	森山沾一	理事	安蘇龍生*	理事	園田久子	理事	山田澄子	監事	奥野淳子
副理事長	小西清則	理事	石瀧豊美	理事	原田憲正*	理事	山手誠之助*	監事	西村芳樹
副理事長	西尾紀臣*	理事	梶原正実	理事	原田博治*	理事	吉岡正博	監事	外園令明
副理事長	堀内 忠	理事	加藤陽一*	理事	福永謙二	顧 問			
		理事	新谷恭明*	理事	松尾祐作*				

### 事務局

事務局長	谷口研二	事務局員	田中美帆、峰 司郎、山口正子
------	------	------	----------------

### 総会后記念講演 「水平社宣言」を世界記憶遺産に Part2 大阪人権博物館 館長 朝治 武 さん



総会後の記念講演会では、大阪人権博物館(リバティおおさか)館長の朝治武さんが『水平社宣言』を世界記憶遺産にPart2』と題して講演しました。

はじめに、資料として配付された「水平社宣言」を会員の竹永茂美さんが朗読しました。

朝治さんは「綱領」の主旨に着目し「一、我々特殊部落民は」；被差別当事者であること、「一、吾々特殊部落民は」；創立大会に集まった人々を表現していること、「一、吾等は」；差別する側も共に、という意味を含んでいること、

などを指摘されました。本年2月のPart1(講師/駒井忠之さん)に引き続き、「水平社宣言」を丁寧に読み解かれ、史料を読み込むことの大切さ示されるとともに「世界記憶遺産」として登録することの意義を改めて認識することのできた講演でした。

#### 参加者の感想(アンケートから)

- 非常に分かりやすい楽しい話でした。過去の中に未来の可能性をさがす。その通りだと思います。今こそ、きちんと過去と向きあう時だと今まで以上に感じました。
- 是非とも記憶遺産に！
- 総会、記念講演ともによかったです。今後も研究所に期待しています。本日準備等ありがとうございました。おつかれ様でした。
- 水平社宣言についてこれだけ深く学んだことはありませんでした。勉強になりました。
- 水平社宣言について簡単にしか伝えなかったが、今回より詳しく知ることができ有意義であった。①人間主義と部落主義、②世界の中でも被差別の側にいる人々が自らが解放をめざすために決意した宣言である。
- 水平社宣言について新たに知ることが多かったです。同時にそのことを知らずに授業等をしていたことに反省もしましたが創立時の熱と想いを感じることができて良かったです。私自身、原点を忘れず、学び続けていきたいと思えます。事務局のみな様方、本日はすばらしい内容ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします。
- 水平社宣言草案スタッフの個別説明が興味深く聴けた。著作を読みたいと思いました。
- 当日のパンフレットにあった「全国水平社創立宣言」とその関係資料の7件11点について「光と熱と尊厳」を世界記憶遺産とする重要性がよく伝わる講演だった。ありがとうございました。

### 「第34回九州地区部落解放史研究集会」 記念講演は 朝治 武 さん 「戦争と被差別部落」

第34回九州地区部落解放史研究集会(同封「要項」参照)

▷会場 宮崎県都城市都城市役所地区公民館 五十市地区公民館

▷日程・内容

8月1日(土) 10:00～11:30 地元研究報告会

「しくと慶賀(せいらい)の人々」(宮崎/黒木広志さん)

8月1日(土) 13:00～17:00 九州地区部落解放史研究集会

報告①「江戸後期における都城の一被差別部落の状況」(宮崎/仮屋 睦男さん)

報告②「こんなことをやっていた。一京都行橋の社会科教員が考えたこと」(福岡/西田 静さん)

福岡県人権研究所会員の報告です

▷8月2日(日) 9:00～12:00

記念講演「戦争と被差別部落」(リバティおおさか館長 朝治 武さん) / まとめ

▷主催 九州地区部落解放史研究連絡協議会、宮崎県人権・同和教育研究協議会部落解放史専門委員会

▷参加費 1000円(資料代を含む) ▷連絡先 同封の「要項」参照

本研究所会員については、事務局(峰)まで

#### 感想

### 人権社会確立 第35回 全九州研究集会 (2015.5.26(火)～27(水)) /熊本市

記念講演は、本会の実行委員長でもある組坂繁之さんでした。「日本の人権・世界の人権 人権・平和・環境・民主主義を確立するために」という演題でした。その中でホロコーストに関する話がありました。西日本新聞5月25日付の「もの知りタイムズ」に広島の高校生が現地取材した記事が掲載されていたので、興味深く聞きました。

特別講演は、沖縄国際大学教授の前泊博盛さんでした。「戦後70年、沖縄が問う日本の人権～差別、憲法、安保、基地、そして民主主義の課題と展望」という演題でした。その中で、沖縄国際大学に墜落(2004年8月)した米軍ヘリコプターの事故処理作業を行う米兵たちの写真(配布資料)がありました。4人写っていますが、2人は軍服でマスクのみという軽装。あとの2人は黄色い防護服(あの福島の原発事故でよく見かけた)を着ています。何を探しているのかと言えば、ヘリコプターの回転翼の安全装置に使われていた放射性物質(ストロンチウム90)が飛散したからだそうです。軽装の米兵

5月26日～27日「人権社会確立第35回全九州研究集会」が熊本市総合体育館を中心に開催されました。

第1分科会「人権政策の現状と課題」のパネルディスカッションでは、本研究所の森山沾一理事長、堀内忠副理事長、吉岡正博理事長がパネラーとなりました。また、第1分科会では、谷口研二事務長が「人権啓発の現状と課題」、第4分科会「被差別部落の現状と課題」では本研究所特別プロジェクト「松本治一郎・井元麟之研究会」の竹永茂美会員が「戦時下の水平運動と部落解放全国委員会九州地区協議会(連絡名簿)について」と題してそれぞれ報告を行いました。以下に塚本博和さん(「松本治一郎・井元麟之研究会」事務局)の感想を紹介いたします。

2人にはその説明がなされていなかったと思われます。被曝した可能性もあるそうです。同じ米兵にも説明がなされないこともわかりました。このあと米軍は、数日間わたって現場を封鎖し、機体の残骸とともに汚染された土を根こそぎ持ち去り、全ての証拠を隠蔽した、といひます。

2日目は、第4分科会「被差別部落の歴史と現在」に参加しました。報告1は、「被爆70年～アーカイブ～」(長崎)からでした。NPO法人長崎人権研究所のアーカイブ事業として取り組まれた「被爆から70年のあゆみ」(被爆者・被爆2世からの聞き取りや語り部づくりなど)を報告されました。反戦平和、部落解放をめざす活動の「風化」をこの活動を通して食い止めたいとの「思い」がひしひしと感じられました。

報告2は、福岡県人権研究所松本治一郎・井元麟之研究会を代表して、竹永茂美さんが「戦時下の水平運動と部落解放全国委員会九州地区協議会(連絡名簿)について」と題して提起しました。全国水平社各大会の協議題の解説

(特に戦時下における内容を中心に)、松本治一郎『應召出征兵士家族救援活動案内』の徴集・召集兵数を示しながら、出征軍人遺家族の経済的困窮や差別待遇を招き、戦病死者や召集解除で帰ってくる兵士に病気や負傷者が増加し、困窮の度を増した(戦後、井元麟之が福岡連隊差別糾弾闘争を回顧した内容に、被差別部落出身の兵士の死者数が、一般地区よりも2倍多いことを提起している)ことを報告しました。

報告3は、「来民開拓団の真相に学ぶ一地平からの告発 来民開拓団」(熊本)でした。来民開拓団は、戦前に国策として奨励された「満州」移民政策のもと、熊本県鹿本郡来民町(現山鹿市鹿本町来民)から中国東北部に入植した人々です。来民開拓団は、融和事業の一環として行われた側面もあり、敗戦2日後、在住者276人が集団自決した事件です。

戦後70年の節目に当たり、全体講演会や分科会で戦争と人権課題についての提起・討議がなされました。

<会員 塚本博和>

投稿 全国人権ネットワー

人権ネット加盟団体から、今号では「徳島県立人権教育啓発推進センター」を紹介します。

人権教育・啓発を推進する拠点施設

徳島県立人権教育啓発推進センター(愛称:あいぼーと徳島)

管理・運営/指定管理者 NPO法人 ヒューマンライツ文化・福祉ネットワーク

はじめに

徳島県立人権教育啓発推進センターは、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、人権教育啓発を推進する拠点施設として、2007(平成19)年4月にオープンしました(写真上)。「あいぼーと徳島」という愛称は、公募により決まったものです。

また、指定管理者制度により、NPO法人ヒューマンライツ文化・福祉ネットワークが管理、運営を行っています。

1 設立の経緯

1999(平成11)年3月に策定した「人権教育のための国連10年」徳島県行動計画において、初めて推進拠点の整備についての方向性が示されました。

その後、県において設置された「検討委員会」からの提言を受け、「推進拠点基本構想」が策定され、「設置及び管理に関する条例」施行を受け、2007(平成19)年4月に開所しました。

2 基本的性格

「県民に開かれ、誰もが気軽に、楽しみながら学び、考えることができること」「県民参加型の啓発を推進し、市町村や企業、団体等が行う教育・啓発活動を促進、支援すること」「さまざまな機関、団体との交流や連携を積極的に推進すること」等を基本的性格としています。

3 実施事業

条例に規定された業務として、「教育啓発」

「情報の収集、提供」「展示」「調査研究」「団体等の交流・連携の促進」「センター施設の利用」「人権相談(県直営)」等の事業を行っています。

これらは県から「指定された事業」ですが、このほかに指定管理者として「企画提案型事業」を実施しています。

この中から具体的に事業の一部を2014(平成26)年度実績と合わせて紹介します。

教育啓発事業

講師団運営事業

県が組織した20人の講師を、団体、事業所等の要請に基づいて派遣しています。

(\*派遣回数:30回、参加人数:2,120人)

児童生徒の作品募集・展示

児童・生徒を対象とした意見発表に係る作文・標語ポスター・作詩作曲を募集し、表彰・発表会を行っています。

(\*応募数:68,659作品)

マスメディア広報

地元新聞に、年2回広報を掲載しています。

出版物の発行

季刊紙(愛称:あいぼーと通信)を年4回発行しています。

講演会等の開催

同和問題講演会、県民講座、指導者養成セミナー、教職員対象セミナー、特別展示記念講演会等を開催しています。

(\*開催回数:30回、参加人数:1,093人)



研修会



楽しく活動する子どもたち

情報の収集、提供事業

ライブラリー運営事業

所蔵する書籍、ビデオ・DVD、パネル、体験グッズを貸し出しています。

(\*貸出数:図書等2,349冊 ビデオ等1,033本)

展示事業

館内展示スペースにおいて、年間を通して常設展示、特別展示を行っています。また、県内各施設を利用した出張展示を開催しています。

人権相談(県直営)

人権擁護委員による相談:第2・4土曜日

弁護士による相談:第1・3金曜日

企画提案型事業

じんけんスポットツアー

主に、県外の人権問題に係る人物や土地、資料館等を県民と共に訪れて現地研修を行っています。

ミニシアター

人権に関心を持つ契機づくりのため、毎月1回、館内で映画を上映しています。

障がい者人権啓発推進事業

小・中学校の依頼に基づき、職員を講師として派遣しています。また、来館をいただき車イスやアイマスク体験等を行っています。

(\*実施回数:46回、参加人数:5,047人)

◇終わりに

以上簡単に紹介しましたが、開館8年間で来館者数は累計79,000人、館外事業と合わせての利用者数は累計165,000人となりました。

これからも、県民の皆さまに愛され、人権について学び、考えていただくための活動を行っていこうと思っています。

徳島にお越しの際はぜひお立ち寄り下さい。

所在地 徳島市東沖洲2丁目14 (マリンターミナルビル内) Tel:088-664-3719 Fax:088-664-3727 休館日:月曜日(祝日の場合はその翌日) 及び年末年始

事業案内(公社)福岡県人権研究所主催事業(2015年度)

第185回定例研究会(兼第1回外国人部会・第1回ジェンダー部会)

テーマ「私の出会った移住女性労働者たち」(講師/大川映子さん) 日時:6月28日(日)14時~16時 場所:福岡市人権啓発センター(ココロンセンター) 福岡市中央区舞鶴二丁目5-1 Tel(092)717-1237 資料代 500円

第13回 筑前竹槍一揆ウォーク in直方

日時:8月23日(日)9:30受付 10:00開会~15:30(予) 会場:直方歳事館(直方市新町1-1-18/JR直方駅から約800m) 内容:筑前竹槍一揆について学習した後、直方城下を中心にフィールドワークを行います。 講師 石瀧豊美さん(本研究所理事) 参加費(保険・資料代含)一般1,500円/会員1,200円 詳細は研究所ホームページをご覧ください。

関連事業のお知らせ

- 第21回全国部落史研究大会 日時:7月25日(土)、26日(日) 会場:熊本学園大学高橋守男記念ホール
第56回福岡県人権・同和教育夏期講座(第33回人権確立めざす社会啓発集会) 日時:8月4日(火) 会場:アクロス福岡
福岡県高等学校特別支援学校人権・同和教育分野別実践交流会 日時:8月7日(金) 会場:九州産業大学

プロジェクト研究助成事業に次の3プロジェクトが決定

昨年10月に公募した研究助成プロジェクト事業。申請プロジェクトの中から、3月の理事会で次の3つを助成することが決定し、すでに研究活動が始動しています。
①小・中学校歴史の教育内容づくり(代表 塚本博和)
②福岡県の水平運動と融和運動の研究(個人 竹永茂美)
③江戸期における福岡県内の被差別部落の実相(代表 岸本 靖)

会員の声

2015年春 スリランカ  
～「組紐」技術を伝えに～  
松本 京子

日本ではまだ寒い日があったこの3月、常夏の国スリランカでつかの間の夏を楽しんできた。私のスリランカ行きは古都キャンディと丘陵地帯の紅茶農園訪問の2つが通常含まれるが、今回は6日間キャンディだけに滞在した。それはこの旅の目的が「組紐」の技術をクライシス・センターの少女たちに教えることであつたから。

センターはキャンディ郊外にあり、ストリート・チルドレンだった少女たちが、身体や心を休めて出産し、あるいは学校へ通うためのシェルターである。ここには彼女たちが自立するための授産所もあるので希望すれば洋裁・手芸・工芸などを習うことができる。

北九州市の穴生夜間学級スタッフのMさんは、会う時はいつもモノ作りをしている。毎日5本の作成ノルマを自分に課しているのだそう。作っているのは携帯などにつけるストラップ。方法は日本の伝統的な組紐方式だが、高台を使うのではなく10センチのディスクを使ってである。



慣れれば15分くらいで1本作れるという。シェルター授産所の3階には大きな機織機が4台ありそこではシーツ・ベッドカバー・テーブルクロス・布巾・サリーなどなどが織られている。織り上がると沢山の裁ち落としの糸がでる。豊富に残る糸を使って少女たちがストラップを作れると思いついた。元ストリート・チルドレンだった少女たちに教えに行きませんか、とお誘いしたら快諾して下さった。Mさんは沢山の糸やディスクの材料(ディスクを少女たちに手作りさせて教えた)や、はさみ・物差し・錘などの道具を持参し、その上英語版のテキストも準備した。出来上がりのサンプル付きで。

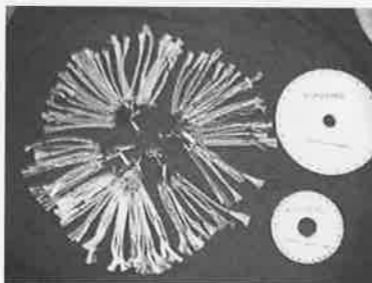
少女たちはとても熱心で、5つの模様を習得した。先生のMさんが次回来る時迄に習った模様はもちろんテキストにある他の4つの模様も独習してマスターしておく、と嬉しいことを言ってくれた。彼女たちのケアをしているスタッフには、モノ作りに熱中していると少女たちはこれまでの辛い経験をその間は忘れることができるし、新しいスキルを学ぶことは大きな励みになる、と喜ばれた。

ここには60～80人くらいの子どものや赤ん坊が生活している。スタッフたちは少女たちが少しでも安心できる自分の家のような環境を、と心を砕いている。それは本当に頭の下がる献身だといつ行っても思う。

食べ盛りでまたおしゃべりが大好きな少女たちに、センターの資金は食や衣などの面で恵まれているとは言えないのは分かる。生活にかかる費用がこれだから洋裁・手芸などの材料に回せる資金も限られている。技術をマスターする場合、練習をすればする程沢上達するものである。この「組紐」なら、その材料は豊富にある。Mさんもこの糸の質や色が気に入って、良いものができるかと太鼓判を押してくれた。売れる製品ができれば、その一部は彼女たちの収入になり、やがては経済的自立につながる。

「組紐」を少女たちがまずマスターすることが全ての始まりである。この技術をスリランカで売れる商品に生かすこと生かすことが次のステップはゆくゆくは付加価値の高い製品にしてヨーロッパの国々に輸出できるようにすること。

Mさんも、教えてとても楽しかった、まだまだ教えてやりたいことが沢山ある、と言っている。



「組紐」の技術を伝えたことは種蒔きだった。種は芽になり成長する。それがどのような花を咲かせるか、そして実りになるのかしばらくは見守っていきたく話し合っている。

まつもときょうこ(会員)

※ 写真はMさん提供(左はワークショップの様子。右は携帯ストラップとディスク)

読者からの  
おたより

◇ 松尾孝司さん

(元西日本新聞社文化部長)  
先日、福岡県立大の森山さんから「リベラシオン」を分けていただき、拝読しました。新旧・柳町の特集、大変身近で、読みごたえがありました。田中さんの「柳町こぼれ話」は、明月地蔵の流転、とても新鮮でした。万行寺前町から現在の野間へと、祭祀地の変遷の発掘など感心させられました。明月地蔵が合祀されていた、現在の新硯地蔵の土地が、かつての万行寺前町の西側にあたるのかな、と思いつつ、近世の柳田神社参道の新設で、少し移転していることも考えられるのではなかろうか、と推量しました。明月湯に行っていたので、とても身近なエピソードでしたので、いろいろ考えました。近く、般若院を訪ねてみようと思っています。

\* \* \*

◇ 後藤文利さん

(元 TNC プロデューサー)  
リベラシオン 157号、充実しています。なぜ市街の本屋

『リベラシオン』157号 (2015/3)

特集 新旧柳町の歴史と女性史 を読んで

\* \* \*

◇ 横田冬彦さん

(京都大学教授)

特集号、全部ではありませんが、いくつか読ませていただきました。どれも読みやすいものでしたし、幕末～近代～戦後への柳町の展開がよくわかりました。

特に、「三娼伝」が明治20年代に創作されたという、娼妓の物語が創作された時点と背景が明瞭に確認できたことが、最も興味深い事実でした。また、田中さんの書かれた中の、明月地蔵発見の経緯もたいへん面白く読みました。

渡邊弘子さんの「清川界限」も御自身の見聞もふくめて、当時の状況が彷彿とするものでした。それらは証言としても貴重なものだと思います。

横田武子さんの紹介された史料は、家屋敷に遊女奉公人10人を付けて売買されていることや子供3人の店出しを返済条件にしているところなど、面白く見ました。

(略)

さんで飛ぶように売れないのかと思う位です。

田中さんの自分の足で歩いて取材した事実の発見。取材は当然現地を歩き、人に会い、点と点を結びつけていくものですが、たんねんな取材・調査力に敬意を表します。何か自分が取材者のようなワクワク感があります。そして岩崎さんの小説、確かに小説なのでしょうが、ノンフィクションのような記録性を併せ持っています。岩崎さんの実体験がベースになっている事実の重みと物語性の巧みさ、久しぶりに面白い本を読みました。

私の育った戸畑にも色街がありました。同級生が経営者の息子で、遊びに行ったことがあります。二階にのぼると赤い着物姿やシミーズ姿のお姉さんたちがいてドキドキしながら廊下を通った事を覚えています。後年、ドキュメンタリーを作るようになって、彼女たちはどのような思いで生きていたのだろうか、と思ったこともあります。

『リベラシオン』  
担当から

2015年5月15日(金) 萬行寺(福岡市博多区祇園町4-50)の永代経法要にて、『リベラシオン』157号巻頭グラビアIVで紹介した名娼・明月の法要が営まれた。

墓下の明月の口から生えたといわれる「口蓮華」の5年に一度のご開帳が行われ、多くの人々が拝観に訪れた。「口蓮華」の背後には福岡市博物館所蔵の「博多三娼図」にそっくりの「明月の掛け軸」と「蓮の花」の掛け軸が掲げられ、萬行寺の七里順裕副住職によれば、この「明月の掛け軸」は昭和二年に奉納されたものとのこと(写真)。宮野弘樹氏が『リベラシオン』157号でご紹介された昭和2年の350年忌法要の際に奉納されたものと推測される。昨年、福岡市の文化財課の萬行寺調査で裏に遊郭の店名の入った打敷(仏壇の下に敷く布)も数枚発見されたという。



(田中美帆)

## 事／務／局／日／誌／か／ら (2015.4.20～2015.6.20)

4 月

- 20月 部会長・運営委員合同会
- 21火 編集委員会
- 22水 人権社会確立第35回全九州研究集会分科会打合せ (福岡市)
- 24金 福岡市人権連続講座打合せ 第56回松本・井元研究会
- 25土 教育部会(春日市)
- 27月 事務局会 筑前竹槍一揆ウォーク打合せ
- 28火 定時会員総会議案書発送
- 30木 県隣保館連絡協議会総会(糸島市/理事長登壇・あいさつ)

5 月

- 9土 四役会(理事長、副理事長、所長)
- 10日 第1回執行理事会(県人権啓発情報センター) 第1回理事会(同左)
- 11月 筑前竹槍一揆ウォーク打合せ
- 15金 史資料整理・保存打合せ 筑前竹槍一揆ウォーク打合せ
- 18月 事務局会
- 19火 啓発部会(田川郡)
- 20水 ブックレット菜の花19『キーワードで考える部落問題はじめての一步』(加藤陽一) 発行
- 22金 県人権・同和教育研究協議会総会(田川市/所長登壇) 第57回松本・井元研究会

25月

- 事務局会
- 26火 人権社会確立第35回全九州研究集会1日目(熊本市)
- 27水 人権社会確立第35回全九州研究集会2日目(同上) 第34回九州地区部落解放史研究集会事務局打合せ(同上)
- 29金 公益法人定期提出書類説明会(県庁)

31日

- 四者会、定時会員総会
- 記念講演 『『水平社宣言』を世界記憶遺産に part 2』  
(講師/朝治 武さん)

6 月

- 2火 史資料整理・保管打合せ
- 5金 海外人権スタディツアー企画部会報告書作成  
人権大学(仮)企画打合せ、
- 6土 部落解放同盟福岡市協議会定期総会(福岡市/所長登壇)
- 8月 事務局会(10:00) 筑前竹槍一揆ウォーク現地打合せ(直方市)
- 11木 史資料整理・保管のための作業(春日市 ~14(日))
- 15月 事務局会(10:30)
- 19金 史資料整理・保存作業 第58回松本・井元研究会
- 20土 海外人権スタディツアー企画部会(福岡市)

住民意識調査等の受託事業に関する事務、研究・研修や教育・啓発に関する相談業務、研修会の企画・運営、講師依頼への対応、補助金申請や事業報告、公益法人関係事務、関係機関・団体等との連携・調整事務等については省略しています。

ブックレット 菜の花 19

### キーワードで考える 部落問題はじめての一步



公益社団法人福岡県人権研究所

### ブックレット菜の花19 を発行しました

2015年5月、ブックレット菜の花『キーワードで考える部落問題はじめての一步』(加藤陽一/研究所理事)を発刊しました。

本著は、二部構成になっています。第一部がタイトルとなっている「キーワードで考える 部落問題はじめての一步」。「土地差別」、「『C.S.R. (企業の社会責任)』と『C.S.』(顧客満足)」など、18のキーワードを切り口にして、これまでの取り組みの成果を整理し、今後の問題解決に必要な考え方を示しています。

第二部は「識字学級三十年～私が出会った部落問題」です。同対審答申から50年。部落問題を考える入門書として、また「部落差別の現実に学ぶ」ことの意味を考える一冊として、ぜひご購入、ご一読を！  
(頒価1000円+税 研究所会員は2割引)